

公益財団法人燕三条地場産業振興センター
リサーチコアデザインギャラリー企業展示要綱

(目的)

第1条 この要綱は、展示者が「燕三条地場産業振興センターリサーチコアデザインギャラリー（以下「デザインギャラリー」という）」に展示物を展示する場合の取扱いについて定めることを目的とする。

(展示者及び展示物の範囲)

第2条 展示者は、原則として三条市・燕市に事業所を有する者、または公益財団法人燕三条地場産業振興センター（以下「地場産業振興センター」という）の出損団体に属する者とし、展示物の制限は原則行わない。

(展示場所)

第3条 リサーチコアデザインギャラリーとする。

(展示申請)

第4条 展示を希望する者は、[展示申込書](#)を地場産業振興センターに提出し[承認](#)を得なければならない。

(展示小間)

第5条 展示小間は、次のとおりとする。

- (1) 展示ケース
- 2 展示小間の規格は、[別表](#)のとおりとする。

(展示期間)

第6条 展示物の展示期間は、毎年4月1日より翌年3月31日（当該年度末日）の1年間を基本とする。

- 2 前項の期間途中から展示するときは、その承認のあった日から当該年度の末日までを区切りとする。
- 3 継続で展示できる期間は2年間までとする。

(展示料)

第7条 展示小間料は、地場産業振興センターが[別表](#)に定める。料金は年間料を基本とし、第6条2項に当該する場合は、展示月数を乗じた月額料とする。

(料金の納入)

第8条 展示小間料は、請求をした日から指定期日までに納入しなければならない。

(展示方法)

第9条 展示箇所は地場産業振興センターが定めた位置とし、申込者が展示する。

- 2 展示に係る装飾は原則自由とする。ただし、別に定める[展示者ルール](#)を守らなければならない。
- 3 地場産業振興センターは、各出品者に統一した出品者ネームプレートを掲示するものとする。

(展示の継続及び取り止め)

第10条 展示の継続を希望する者は、展示期間期限の1ヶ月前までに地場産業振興センターに申し出て承認を得なければならない。

- 2 当該期間中に展示を取り止めようとするときは、地場産業振興センターに申し出なければならない。ただし、既に納めた展示料は返還しない。
- 3 展示の継続は2年までとし、更に継続を希望する場合は新規申し込みとなる。

(展示の取消し)

第11条 地場産業振興センターは、次のいずれかに該当すると認めるときは、展示を取消することができる。

- (1) この要綱に違反したとき
- (2) デザインギャラリーの展示に損害を与えたとき
- (3) 産地イメージを下落させる行為があったとみられるとき
- (4) その他、地場産業振興センターが特に取消しを必要と認めたとき

(管理場の免責)

第12条 管理上の過失を除き、展示品の損傷・変質等は、その責を負わない。

(その他必要事項)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は地場産業振興センターが別に定める。

別表 展示小間規格、展示小間料金

燕三条地場産業振興センターリサーチコアデザインギャラリー

種類	展示ケース	
サイズ(単位:cm)	W58×D58×H29	
料金	年間 11,880 円(税込) 月額 990 円(税込)	

種類	アクリルプレート	
サイズ(単位:cm)	W15×D26.5×H5	
料金	無料(※1 小間 1 枚まで)	
ケース外で使用、配布カタログ設置用として (※A5 サイズ以下推奨、A4 サイズまで)		

リサーチコアデザインギャラリー展示者ルール

展示にあたり、展示者は下記のルールを必ず確認してください。

- この展示は「企業育成」「ブランド育成」を目的としています。内容の更新を心掛けてください。
- この展示は「物産館での販売」を約束するものではありません。
- 最終製品・要素技術など、展示対象のカテゴリーは問いません。
- 施設の電源を使用した展示・装飾はできません。また「発火」「高発熱」「強い臭い」を伴う物の設置は絶対にしないでください。
- 展示の状態によっては、地場産センターはその修正を指示し、展示者と協議させていただきます。

展示作業に関して

- 展示当該スペースは、カバー内部（カバー内寸：584×584×H292）のみです。それ以外の使用は認めません。
- ケースの鍵をお預けします。鍵の管理は展示者の責任で行ってください。
- 展示作業は、平日・土曜日の 8:30 から 17:15 までの間で行ってください。
- 展示に必要な製品・資材などは、展示者が用意してください。バックヤードはありませんので、配送・包装資材等は全て持ち帰っていただきます。

その他

- 什器に添付する社名板はセンターで作成します。記載内容の確認や、ロゴデータ等を要求する場合があります。
- 備品の紛失や、什器に著しくダメージを与えてしまった場合は、弁償、または修繕費を請求することがあります。

什器の取扱い

展示ケース／什器サイズ ≒□600、H800(台上面)、カバー内寸:584×584×H292)

- ①上部カバーの開閉は複数名での作業をお勧めします。
- ②作業時の仮置き場等のため、養生材(クッションや毛布)の持参をお願いいたします。
- ③カバーのクリーニングは、「から拭き」「かた絞り」した柔らかい布で行ってください。アルコール系洗剤は、カバー(アクリル製)等が白濁する恐れがあるので使用しないでください。
- ④「社名板」は、センターが作成します。
- ⑤什器底面 4 か所に「アジャスター」があります。水平合わせやガタツキの調整をおこなってください。

